

体など)が自動的に、つまり

ある。

矢崎地球環境憲章は、日本語と英語の二ヵ国語併記で、海外も含めたグローバルな企業姿勢を打ち出している。そ

のとおり

業姿勢を確立して、環境監査により活動を確認し、自主管理の向上に努める。

矢崎地球環境憲章

案

品の開発、設計、生産、物流、廃棄物に至る全ての段階において、地球に及ぼす影響を予測

して、技術の発展により、豊かな学術活動を享受できるようになります。

しかし、その反面、地球温暖化、大気のオゾン層破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化、海洋汚染など、地球レベルでの環境破壊が進み、地球上の生命の存続に大きな影響が表

れてきています。企業活動が地球環境と密接な関係をもつていて、これは否めません。

私たち矢崎は、私たちの事業活動が地球環境と密接な関係をもつていて、深く認識し、地球環境を守るために、最大の努力をいたしました。

【行動指針】

一、組織と運営……環境保全のための社内組織および運用制度を整備し、環境問題を担当する責任者として事業所長を任命し、責任の所在を明確にするとともに、環境の保全のために具体的な計画を作成し、これを実施する。

二、環境管理基準の充実とレベルの向上……国および地方自治体の定める環境規制を遵守し、さらに、自主的に環境基準を設定し、その目標達成

矢崎地球環境憲章を制定

システムの構築と認証取得へ

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

矢崎地球環境憲章が本年6月20日、正式に制定された。

Bridgestone
Environmental Charter

Established June 20, 1997
YAZAKI CORPORATION

YAZAKI

砂漠化、熱帯雨林・森林の減

上を図る。また、監査制度を導入して、環境監査により活動を確認し、自主管理の向上に努める。

矢崎地球環境憲章は、日本語と英語の二ヵ国語併記で、海外も含めたグローバルな企業姿勢を打ち出している。そ

のとおり

業姿勢を確立して、環境監査により活動を確認し、自主管理の向上に努める。

矢崎地球環境憲章

案

品の開発、設計、生産、物流、廃棄物に至る全ての段階において、地球に及ぼす影響を予測

して、技術の発展により、豊かな学術活動を享受できるようになります。

しかし、その反面、地球温暖化、大気のオゾン層破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化、海洋汚染など、地球レベルでの環境破壊が進み、地球上の生命の存続に大きな影響が表

れてきています。企業活動が地球環境と密接な関係をもつていて、これは否めません。

私たち矢崎は、私たちの事業活動が地球環境と密接な関係をもつていて、深く認識し、地球環境を守るために、最大の努力をいたしました。

【行動指針】

一、組織と運営……環境保全のための社内組織および運用制度を整備し、環境問題を担当する責任者として事業所長を任命し、責任の所在を明確にするとともに、環境の保全のために具体的な計画を作成し、これを実施する。

二、環境管理基準の充実とレベルの向上……国および地方自治体の定める環境規制を遵守し、さらに、自主的に環境基準を設定し、その目標達成

地域社会の地球保全活動に積極的に参画して、地域社会との対話を実施し、相互理解と協力関係の強化に努め、地域社会の一員として貢献する。

矢崎地球環境憲章は、日本語と英語の二ヵ国語併記で、海外も含めたグローバルな企業姿勢を打ち出している。そ

のとおり

業姿勢を確立して、環境監査により活動を確認し、自主管理の向上に努める。

矢崎地球環境憲章

案

品の開発、設計、生産、物流、廃棄物に至る全ての段階において、地球に及ぼす影響を予測

して、技術の発展により、豊かな学術活動を享受できるようになります。

しかし、その反面、地球温暖化、大気のオゾン層破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化、海洋汚染など、地球レベルでの環境破壊が進み、地球上の生命の存続に大きな影響が表

れてきています。企業活動が地球環境と密接な関係をもつていて、これは否めません。

私たち矢崎は、私たちの事業活動が地球環境と密接な関係をもつていて、深く認識し、地球環境を守るために、最大の努力をいたしました。

【行動指針】

一、組織と運営……環境保全のための社内組織および運用制度を整備し、環境問題を担当する責任者として事業所長を任命し、責任の所在を明確にするとともに、環境の保全のために具体的な計画を作成し、これを実施する。

二、環境管理基準の充実とレベルの向上……国および地方自治体の定める環境規制を遵守し、さらに、自主的に環境基準を設定し、その目標達成